



毎週金曜日の午前9時から、SBSラジオで放送されている「ラジオWEST」に出演しています。毎月第3金曜日の月1回の出演です。今月は、
7月20日 金曜日 11時25分～
 追伸：放送の内容は、翌週のびふれ浜松にも掲載されます。ラジオ放送のあと、かなりの電話があり、ビックリしました。

■「宙に浮いた年金記録」について

今、ニュースやワイドショーで話題になっている「宙に浮いた年金記録」。5000万件とか、1億件とか言われておりますが、皆様の年金は大丈夫ですか？私も、厚生年金に7年5ヶ月加入しております。20歳になったのは学生のときでしたので、国民→厚生→国民（現在）と変わっており、将来のこの「7年5か月分」が繁栄されるか不安です。

年金記録のミスには傾向がある、とのこと。間違われやすい方は、

1. 年金手帳をなくしたこと（再発行）がある人
2. 複数の厚生年金手帳を持っている人（転職ごとに発行した人）
3. 転職や脱サラで、厚生、共済、国民年金の制度をうつった経験のある人
4. 結婚で名字が変わったことがある人
5. 氏名（漢字）のフリガナがいろいろに読める人
 （例：裕子（ゆうこ、ひろこ）さん 新村（しんむら、にいむら）さん）
6. 名前が、「純」「薫」など、どちらの性別でも通用する場合
7. 氏名に「ズ」「ツ」がある方 などなど

とのこと。「ほとんどの人じゃんっ！」ってツッコミたくなりますね。

その理由としましては、

- ①転職の際に、前職の年金手帳を提出しなかったため、1人で何冊もの年金手帳を持つ結果になった。例えば、入社時に「社会保険に加入してなかった」といってしまい、新しい年金手帳が発効されてしまった。年金手帳を紛失し、その際に面倒なので再発行処理をせず、新しい年金番号の手帳を発行してもらった。結婚したときに、氏名変更の手続きをしなかったなどなど。
- ②社会保険庁による氏名の読み違い、生年月日の入力ミスで記録が統合できなかった。
- ③市町村で国民年金の納付期間を誤って未加入期間と計算したり、市町村から社会保険庁に年金記録が送付されなかったミスもある。

といわれております。
 心配な方は、①職歴を丹念に思い出して書き出し、一覧表にしてみる。転職の途中に国民年金に加入していたかどうか思い出す。②年金手帳をもって社会保険事務所で確認する。

著作・発行 浜松ファイナンシャルプランナーズ事務所株式会社

運用や預貯金の見直し、保険見直しをご検討中の方は**イマズグ電話無料ガイダンス (053-474-8266)** をご利用下さい。

〒433-8122 静岡県浜松市中区上島6-1-31 美建ビル3F
 電話 053-474-8266 (FAX兼用) 携帯 090-5616-1263
 メール : yamachan0511@ybb.ne.jp
 ホームページ : http://www.hamamatsu-fp.com/
 グーグルで「浜松 FP」と入力して一番最初にでてくる ところ。



山中崇寛： 生放送の収録風景です。ラジオ後の反響がたくさんありました！！

大石ゆき： 個別相談を承っています。女性に人気保険見直しFP！！

上野陽子： 仕事量が飽和状態。残業に追われる事務員。。

<スタッフのひとりごと：担当 上野>

ありがとう通信 2007.7 第27号

浜松ファイナンシャル
 プランナーズ事務所

第1号から読みたいという方はご連絡ください(053-474-8266)。
 当社のホームページからもダウンロードできるようになりました。

今月のトピックス

- ・お客さまのご感想！ありがとうございます。
- ・「宙に浮いた年金記録」について(山中)
- ・第3回おこづかいゲーム(大石)
- ・『電子マネー』について(上野)

ボーナスはどのように使おう
 とお考えでか？ローンの
 繰り上げ返済とお答えのよ、
 ちょっと待って下さい。今月20日
 のラジオをきいてから御判断を。
 (山中)

■お客さまの声～ありがとうございます～

皆様からお寄せいただく、感謝の声は私たちがプロとしてFPサービスを提供し、改善し続けるために役立つとともに、この仕事をしていく上で最大のエネルギーになります。どうもありがとうございます。今回は、保険見直し相談を御利用されたお客さまのお声です。どうもあ

○私が生命保険の見直しをしようと思ったのは、私の両親が
 保険を更新する際、現状よりかなり保険料がUPしたり、又、保険料
 を抑えようとする、充分な保障がつけられなかったりと困っていたからです

自分で本を買って読んでも、難しく人に聞いても、言う事様々です

そんな時この、ファイナンシャルプランナーを知り相談しました

実際、私と妻、子供2人の保険を見直してみると、いろいろな問題点か
 分かってきました。

掛け過ぎていたり、必要な所が足りなかったり等……

そこで、このファイナンシャルプランナーの方と見直しを計り、現在は
 全ての保険を解約し見直しました。

その結果、年約11万の節約ができて、充分な保険に入る事が
 出来ました。

これから、いろいろと相談にのってもらい、お金を有効に使って
 いきます。

本当にありがとうございました。<浜松在住・河合様>

当社の保険見直し相談では、「保障が充実」し、「トータルの保険料が下がる」だけでなく、「月々の保険料も下がり、生活費にゆとりが持てた」という事例が多数出ております。これは特殊な事例ではありません。皆様もその可能性は十分にあります。①複数の保険会社に分散しているか ②経験豊富な保険に詳しいFPに相談したか？ ③保険以外の知識も豊富か？ ④有料相談だったか？

こんなベストな保険見直し相談を御希望される方は、053-474-8266まで、お電話で初回相談の御予約をおねがい致します。(山中)



『電子マネー』について



上野陽子です。娘(小2)の虫好きがエスカレートし、ついに虫かごを購入させられ、カブト虫の幼虫を飼い出しました。虫が苦手な私としては、早くカブト虫が成長して野生に帰って行くこと

今回は、少し**難しいお話**をしたいと思います。

皆様は『**電子(でんし)マネー**』というものを知っていますか? 聞いたことはあるけれど、何のことかよく分からない・・・という方、もう使っているよ・・・という方もいらっしゃると思います。

私は**前者**なのですが、興味があったので今回調べてみました。何せ、**クレジットカード**も使ったことのない私ですので、何か間違ったことを書いていたら、誰か教えて下さい(^_^)

『電子マネー (electronic money)』とは、別名『**電子貨幣**』『**電子通貨**』と言い、貨幣価値を**デジタルデータ**で表現したもの・・・だそうです。クレジットカードや現金を使わずに買物をしたり、インターネットを利用した電子商取引の**決済手段**として使われるようです。機械上のお金・・・ということでしょうか!?

例えば、コンビニでコーヒーを買う時に**1万円札**しかなく、オズオズと1万円札を出した経験などはないですか? 今は、つり銭の準備で銀行で両替するのも**手数料**がかかる時代なので、ホント申し訳ないですよね・・・

しかも、いっぱいのおつりをお財布に入れる時に、**失敗**してバラ撒いて(これは私だけ!?)しまったり・・・しかも、**小銭がパンパン**になって重い・・・

『電子マネー』は、**セキュリティー面**などで現金に似ているので、小額決済市場での活躍が期待されているそうです。

現在は、運営会社ごとに**決済端末**が異なっているため、今後はシステム共通化の動きが出てきているようです。

そうなったら、**お財布を持たずに外出**して、支払いが『電子マネー』のみで済む・・・という時代が来るのでしょうか!?

(私も!!)使っているようです。なんと、**口座引き落とし**がこの決済方法に当たるそうです。反対に、お金を使った決済方法を『**アナログ決済**』というそうです。携帯電話の機能もろくに使えない『**アナログ人間**』の私としては、ピッタリの表現をされています(笑)

『電子マネー』の歴史を少し紹介すると、誕生は**1980年代**にオランダの暗号学者D.チャウム氏によって、匿名性を実現する**デジタル署名技術**が考案されました。そして、1995年にアメリカのミズーリ州にある**Mark Twain銀行**が初めて導入をしたそうです。

同じく**1990年代**に、日本でも地域限定ですが実証実験が盛んに行われ、**2000年前後**からインターネット上での商取引を中心に普及し始めたそうです。

このように実用化が図られつつあるので、当然のことながら、偽造されないように**安全性**が確保される必要があります。

クレジットカードは、**不正使用**される危険性があったり、インターネットショッピングではカード番号を**盗聴**されたり、こちらも不正使用される危険性があります。振込みは**口座番号**のみなので、不正使用の危険性は少ないものの、小売店では**使用出来ない**不便さがあります。

この安全性とともに、**記名式**の電子マネー(おサイフケータイやMy Suicaなど)には、**生年月日**を入れることが可能なので、これを利用して、アルコール・タバコ・アダルトビデオの販売・居酒屋や成人映画館への入場時の**年齢認証**に使われることも同時に期待されているようです。

しかし、その一方で**交通系乗車カード**を含めて、複数枚の**ICカード**を所有する方が増えていて、それを同じお財布や定期入れなどに**収納**していることがあるため、1度に読み取れる枚数を**超過**して読み取らせてしまった時に、エラーが発生する**トラブル**が多発しているそうです。

いつか、このような問題も**解決**してより普及したら、『**アナログ人間**』の私でも、当たり前のように『**電子マネー**』を駆使したりするようになるのでしょうか・・・

3号年金分割って? ~~暮らしの知恵ぞー~~ **【浜松市教育委員会後援】第3回おこづかいゲーム**



大石ゆきです。長男(10才・小五)長女(7才・小二)、次女(5才・年長)の3児の母でもあります。先日山中FPの結婚式が華やかに執り行われました。緊張する山中FPを着に、たらふく呑んでしまいました(^.^)

前は今年4月から施行された、年金分割制度についてお話ししました。今回は来年4月から施行される、3号年金分割についてのお話です。

前回、今年4月から施行された年金分割では、基本的に夫婦の同意が必要だというお話をさせていただきました。

来年4月施行の3号年金分割では、第3号被保険者であった人の請求があれば分割することができ、相手の同意がなくても自動的に半分ずつに分割されるようになるというところが最大の違いです。

ただし、これは**平成20年4月以降の第3号被保険者期間が対象**だということに注意が必要です。**それ以前の期間については自動分割されない**ので、やはり話し合い等で決めることになります。

つまり、よく見かける「平成20年4月以降に離婚すれば半分もらえる」というのは間違いで、実際には平成20年4月まで待っても、過去にさかのぼって自動分割になるわけではないので、ほとんど変わりはありません。

この平成19年・20年の2段階に分けて施行される年金分割、女性は老後の年金が増える場合が多く、女性の立場に配慮したとされていますが、今回は違う側面から考えてみたいと思います。

離婚時の年金分割は、年金をもらえる側、つまり離婚する立場で考えれば、女性にとって嬉しい制度ですが、離婚をするということは、もしかしたらその後、再婚する可能性も出てくるわけです。あるいは初婚でも、相手が再婚ということもあるでしょう。

ということは、**結婚(再婚)相手に離婚歴がある**と、将来もらえる厚生年金が、前妻との婚姻期間分、少なくなってしまう可能性があるという

もし結婚(再婚)を考えている相手に離婚歴がある場合は「年金の種類」だけでなく「年金が分割されていないか」を確認する必要があるかもしれませんね。

最後に年金分割の注意点

- 年金分割の手続きの期限は、離婚成立後2年以内
- 妻自身が国民年金に25年以上加入が必要
- 妻自身が受給年齢に達してからの受給等々...

前回今回の2号にわたって年金分割について考えてきましたが、いくつかの制約事項があったりと手放しに年金分割をあてにできるのかと考えたとき、**年金分割ばかりをあてにするよりも、再びのシングルライフを自分らしく生きられるよう、ライフプランをしっかりと立て、経済的に独立する努力は変わらず必要**なのだと感じました。

浜松ファイナンシャルプランナーズ事務所は、

NPO法人マネー・スプラウトによるおこづかいゲーム「ニーズ&ウォンツ」も、おかげさまで**第3回目の開催が決定**いたしました!! **前回は定員を超えるお申込をいただき、本当にありがとうございます!**

このおこづかいゲーム「ニーズ&ウォンツ」では、すぐろくのようなゲームを通して、ニーズ(必要なもの)とウォンツ(欲しいもの)、またお金では買えない大切なものを楽しく学ぶことができます。

NPO法人マネー・スプラウトは新聞・雑誌・TVなどでも多く取り上げられ、活動の場は全国に広がっています。

今回も浜松市教育委員会の後援を受け、一人でも多くの小学生の参加を待っています!

詳しくは別紙案内をご覧ください。(すでに**第1回目の様子**...再度の)

